

令和6年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成19年法律第97号平成20年4月1日施行)に基づき、教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

2 「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」の設置

外部の知見を活用して、教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証するために、教育に関する識見を有する以下の外部委員3名で構成される「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置した。

職	氏 名	区 分	略 歴
委員長	福本 みちよ	学 識 経 験 者	東京学芸大学大学院 教育学研究科教授
副委員長	宮澤 晴彦	学 校 経 営 経 験 者	玉川大学 教師教育リサーチセンター 非常勤客員教授
委 員	原 まり子	区 民	豊島区放課後子ども教室運営委員会・地域コーディネーター

3. 委員会開催状況

回数	開催日	審 議 内 容	場 所
第1回	令和6年11月18日(月)	○ 令和5年度点検・評価項目に対する取組み状況報告 ○ 評価対象事業について ○ 外部評価審議	教育委員会室
第2回	令和6年12月11日(水)	○ 外部評価審議	教育委員会室
第3回	令和6年12月19日(木)	○ 学校視察 ○ 外部評価審議	池袋小学校
第4回	令和7年1月28日(火)	○ 外部評価まとめ	教育委員会室

4. 点検・評価対象

「豊島区教育ビジョン 2019」の進行管理にあたり、各施策をPDCAサイクルによって改善につなげていくという観点から、これまで評価対象となっていなかった事業・取組みの中から選定するとともに、現行教育ビジョンの改定時には課題となっていなかった今日的な事業・取組みについても点検・評価を実施した。

点検・評価対象
子どもスキップの運営
不登校対策の強化
いじめ防止対策推進事業
学校施設環境改善交付金対象事業
小・中学校移動教室

5. 点検・評価の視点等

以下の視点を踏まえて、効率性・有効性について点検・評価した。

- ① 施策を構成する各事業が効率的に執行されているか。
 - ・適正な経費で、最大の効果を上げることができたか
 - ・効率的な手法・手段となっていたか
 - ・計画に即して円滑に事業を執行できたか
- ② 事業構成は施策の目的に照らし合わせて必要かつ十分であるか。
 - ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか
 - ・時代の要請に適応した事業内容となっていたか
 - ・対象とする範囲は適正であったか
- ③ 事業内容は施策に対し、有効に働いているか。
 - ・目標とする効果・成果をあげることができたか
 - ・児童・生徒の教育上、真に有効な取り組みであったか
 - ・活動指標、成果指標の目指す方向性に即した取り組みであったか

【効率性の評価】

- A 高い…実施手法は適切で、見直しの必要はない
- B 適正…実施手法は概ね適切である
- C 低い…見直しが必要である

【有効性の評価】

- A 高い…区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている
- B 適正…一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている
- C 低い…区民・教員等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

6. 評価結果について ※判断理由は一部抜粋

事業名称：子どもスキップの運営

	評価	判断理由
効率性	B	【評価すべき点】 ○ 豊島区全校のスキップが起動したこと、また学童クラブ待機児童ゼロを維持していることなどを評価する。 ○ 児童の放課後の遊び場として、安全・安心が確保されているのはよいと思う。 ○ 児童自ら「子ども会議」を開催し、行事やルールを決めて行っていることは積極的な社会参画への自覚が芽生えつつあると思う。 ○ 指導員の退職者の増加による欠員は課題であるが、求人のための努力（SNSの活用や民間の求人広告の利用）はされており、令和6年度の欠員が減るなど、一定の改善が見られる。今後も、指導員を含むすべての職員のヒアリングを定期的に行い、指導上の課題や悩みを受け止め、その解決を共に考える運営を継続していくことが大切である。 【課題】 ○ スキップ職員の欠員について色々と募集しているようだが、良き人材が集まるためには待遇改善が必要ではないか。 ○ 子ども会議は必要な取り組みだと考えるが、子ども会議の主な内容を見る限り、子ども会議の在り方自体の再考を要すると考える。子ども会議の目的を「行事の内容やルール決め」に固定化せず、子ども会議の趣旨から見つめ直して、有効な活用方法の検討を要望する。 ○ OJTの研修内容について、発想を変えて新しい視点から検討してみてはどうか。講話的なものだけではなく、職員の実践的なスキル向上につながる研修も増やしていただきたい。 ○ 子ども会議を開催し、児童の声をスキップの運営に生かそうとしている姿勢は評価できるが、同時に職員の指導・支援に関する研修の充実を図る必要性を感じる。 ○ スキップスペースが狭いため、体育館や学校施設を工夫しているようだが、まだ今後の課題と思う。
有効性	A	【評価すべき点】 ○ SSS（スクール・スキップ・サポーター）の制度は、豊島区独自の取組で、午前中は小学校の児童を支援し、学童クラブの時間には子どもスキップで支援するという切れ目のない児童支援の点で有効性を感じる。また、学校の要請に応じて、支援を要する児童に対して配置している点も高く評価できる。今後、さらなる拡充を望む。 ○ 学童クラブ使用面積は、学校の協力による教室等の活用で広がっており、スキップ利用時の事故の件数が全体的に減ってきていることは評価できる。 ○ 保護者からのニーズも高く、様々な企画を通じて子どもたちに多様な経験の場を提供している。「親としては大変ありがたい」「安心して過ごせている」という保護者の声は、本事業の有効性を立証している。今後も更なる工夫を重ねて、子どもたちに安心安全な場の提供を継続していただきたい。 ○ 子どもたちとコミュニケーションを図り、より自主的に行ってほしい。 【課題】 ○ スキップ施設の狭小化は難しい問題だが、事故等の未然防止の観点からも何らかの改善策を講じたい。 ○ スキップ・学童利用者が増加する中、待機児童ゼロを維持していることはよいが、それに伴う施設の狭小化は大きな課題である。

事業名称：不登校対策の強化

	評価	判断理由
効率性	B	【評価すべき点】 ○ SSW や校内別室指導支援員等、人的資源の有効活用によるサポートの充実が図られていることは特筆に値する。 ○ SSW の巡回型と派遣型のハイブリッド型は、相乗効果を上げており評価できる。 ○ 学校が担う福祉的機能は高まる一方であり、社会福祉上の課題があるケースについては、SSW によるサポートは不可欠である。SSW の中学校区配置は、不登校傾向児童生徒の早期発見に有効であり、豊島区全体においてさらに充実を図っていただきたい。 ○ 中学校は令和6年度からと伺っているが、小学校全校にも SSW を早く常駐化されることを望む。 ○ 不登校児童・生徒に新たな居場所・学びの場を確保することができたこと（校内別室等）は評価できる。 ○ 「バーチャル柚子の木」の取り組みは始まったばかりだが、高く期待される事業である。小さな課題を見落とさずに、丁寧なシステム設計を心がけていただきたい。 【課題】 ○ モデル校の別室整備と運用は、一定の成果を上げている一方で、モデル校以外の中学校や小学校の不登校支援が立ち遅れている点が懸念される。今後は、モデル校の成果を他校に広める方策を具体的に立てる必要がある。 ○ 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒数の実際の推移や教室復帰の時期等を明確にし、手立てと成果の関係性を把握できるようにしていく必要性を感じる。
有効性	A	【評価すべき点】 ○ SSW の中学校区配置で、学校及び関係機関等に相談または指導等を受けていない不登校児童生徒が少なくなったというエビデンスは、本事業の有効性を高く示すものである。令和7年度からの新事業（不登校巡回教員及び不登校支援 SV の配置）にも期待したいところである。 ○ SSW が職員室にすることで教職員との情報交換ができ、初期対応できるようになったことは評価できる。 ○ SSW の中学校区配置は、支援回数の増加からも児童・生徒の不登校やいじめの早期発見に有効であることが分かる。さらに、学校の教師が職員室に常駐する SSW に気軽に相談でき、支援の幅が広がっている点も高く評価できる。今後は、小学校の配置時間を拡大していくことを望む。 ○ 校内別室で支援を受けることで、安心して落ち着いた生活を送ることができるようになったことは評価できる。 ○ 問題が起きた時、担任の教職員だけでなく、全職員が共有して見守っていることを伺った。とても大切なことと思う。 ○ 関係機関・地域・民生児童委員・主任児童委員の方々にも相談し、早期解決が必要と思う。 【課題】 ○ VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）など、多様な学びの場を考えチャレンジしている点がよい。特に試行に際して、指導主事がティーチャーとして支援に入るなど、円滑な実施に向けて有効な手立てを講じている点も評価できる。今後は、VLP から学校復帰につながる支援の方法や手立てを考える必要がある。

事業名称：いじめ防止対策推進事業

	評価	判断理由
効率性	A	【評価すべき点】 ○ いじめの未然防止に向けて、多角的な取り組みが展開されている。スクールロイヤーや民間団体等の外部機関との連携を教員レベルに終始させず、子どもたちが授業等を通して外部機関の方々と直接接することができることは大きな効果が期待できる。 ○ いじめ防止においては、家庭の理解は非常に重要である。学校が、レクリエーションという形で保護者同士が顔見知りになる機会を設定したという取り組みは珍しく、特筆に値する。今後も是非継続し、展開の幅を広げていただきたい。 ○ 教員研修も積極的に行われており、いじめの未然防止に対する教員の意識に変容が見られていることは評価に値する。 ○ 未然防止に関する取り組みとして、個に応じた学習支援、生活指導、また職員研修などが行われている。とても大事なことである。 ○ 学期ごとの「心のアンケート」や「いじめアンケート」の実施は大切かと思う。また、いじめの本質は弱い者いじめであると考え。強者は弱者を守るという基本的な考えを教えることも大事ではないか。 ○ いじめの重大事態の対応については、「いじめ重大事態調査報告書を受けた再発防止策」が作成され、各学校と教育委員会で対応の共通理解がされている。 【課題】 ○ 児童生徒向けアンケートについて、項目が多すぎるのではないか。もう少しシンプルなもの子どもがSOSを容易に発信できる形式も検討する余地があるのではないか。 ○ いじめの解消の把握について、いじめの解消件数とその後の見守りの件数に分けるなど、実態に応じた形で見取る必要がある。達成状況の成果指標の見直しを求めたい。
有効性	B	【評価すべき点】 ○ 本事業の対象に保護者が入っていることは、重要な点である。いじめの加害者・被害者という視点ではなく、「未然防止」という点に意義がある。事業展開のプロセスにおいては難しいことも想定されるが、一歩先を見た事業として継続していただきたい。 ○ 未然防止のため、保護者同士が顔見知りになるためのレクリエーションを行ったり、交流を図り、努力されている。関係機関との連携を積極的にすることが大切でないかと思う。 【課題】 ○ いじめに関する教員研修や外部講師（スクールロイヤー・子どもの権利擁護委員）を活用した授業などの取組は評価できるが、その有効性を区内全体で共有する手立てを講じる必要がある。そのためには、学校の支援に関して、教員や校長会からの意見や要望をこれまで以上に丁寧に聞いていく必要がある。 ○ 社会の変化に適応していくため、事業の対象となる保護者への啓発、保護者同士のつながりを強化する取組を考えていく必要がある。 ○ 成果指標は、今後も検討を重ねていただきたい。学校にとって意味のある成果指標にしていくなことが肝要である。

事業名称：学校施設環境改善交付金対象事業

	評価	判断理由
効率性	B	【評価すべき点】 ○ 環境改善交付金で改修した池袋小の照明のLED化を視察し、学びの場の安全性の向上、教室環境の向上に大変役立っていることを実感した。まだ、LED化されていない学校も一刻も早く改修を進めるべきである。 ○ 池袋小学校は、校庭改修も校内の設備もよく整っているように感じられた。他校も早く整っていくことを要望する。 ○ 同事業については、ある程度ルーティン化された事業展開となっているため、大きな修正は要しないと思われる。 【課題】 ○ 一方で、今回は「防災機能の強化」という点については積極的な取り組みがあまり感じられなかった。 ○ 同事業の目的が「教育環境の質的向上」にあり、魅力ある学校づくりに対する施策に位置付けられている点を鑑みると、改修・改築がどのように当該校の教育の質の向上に寄与できているのかを見ていく必要があるのではないかと。この観点からの成果も報告されると良いのではないかと。 ○ 東京都への補助金申請校数が、令和4年度から減っていることへの対応を考えていかなければならない。 ○ 老朽化している小・中学校も多い中、一部の小・中学校の改築予定のみが明らかにされているが、令和7年度以降の未改修の14校の計画が示されていないことから不安を抱きやすく、個々の学校にも情報を入れていく努力が必要である。
有効性	A	【評価すべき点】 ○ 学校のニーズを丁寧に聞き取り、予算確保に努めている。国や都の補助金の枠組みが固定化されていない部分については、情報を的確に把握し、少しでも予算獲得につながるよう今後も積極的に取り組んでいただきたい。 ○ 学校のトイレの改修がすすみ、児童・生徒が、学校生活を気持ちよく過ごせるようになっていくことを感じた。 ○ これからは防災にしても学校は大切な役割を持っているので他校も見直してほしい。 ○ 地域防災の拠点となるように、防災にも充実した施設であってほしい。 ○ 池袋小は、校庭改修により、降雨後の水はけのよさなど運動する場としての機能は確実に向上しており、こうした改修が学校はもとより区民のニーズも高いことが分かった。 【課題】 ○ 校庭改修等は適切に行われているものの、校庭周りの安全面の配慮（排水溝カバー等）は、さらに進める必要がある。その他の安全性に関しても学校の自己点検だけでなく、教育委員会学校施設課としての専門的なチェックを定期的の実施する必要がある。

事業名称：小・中学校移動教室

	評価	判断理由
効率性	B	【評価すべき点】 ○ 現在の実施手法は、コロナ禍を経ることで内容が見直され、充実したものとなっており、実施手法を大きく見直す必要は見られない。 ○ 移動教室において教育委員会が一括調達は先生の負担も軽くなるので助かると思う。 【課題】 ○ 校外学習検討委員会の在り方は再考の余地がある。これだけ社会の状況が変化し、校外学習一つとっても提供できる活動内容はもっと多角化し、進化しているはずである。従前どおりの活動を提供することを当然とする発想での事業展開は、時代錯誤とも言えるのではないか。あわせて、今後も一定程度の物価高騰は継続すると想定され、費用対効果の面からもこれまでの発想に執着しない移動教室の在り方を検討すべき岐路に立っているのではないか。 ○ コロナ禍で精選されてきた移動教室を従前の形に戻すことは、実際に計画実施を担っている学校現場の意見を十分に聞き取ることが必要である。特に4年生の移動教室については、宿泊の児童にとっての負担感、近隣地区が4年生の移動教室を減らしてきている経緯、校長会の意見等を十分聞き、慎重に検討していかなければならない。 ○ 宿泊料等の補助を徐々に上げてきてはいるものの、宿泊施設の料金高騰により、保護者負担額は毎年増えてきていることへの対応を考えていく必要がある。 ○ 物価高騰もあるため、安価なところを選ぶ。また補助金の使い道を個人負担の軽減に使ってもよいのではないか。 ○ 4年生の移動教室に対しては、国や都などの公共施設（例えば防災、水資源、港湾などにたくさん施設がある）を利用し、見学にすることもできるのではないか。
有効性	B	【評価すべき点】 ○ 児童生徒に不可欠な教育活動の支援事業であり、学校にとっては必要な事業である。 ○ 集団生活をする中で、交友関係が深まり、色々と体験を積むことができるのではないか。 【課題】 ○ 一方で、前例踏襲の発想に終始しており、時代の変化を敏感にとらえた新しい視点からの活動の機会を児童生徒に提供する事業にはなっていない。 ○ 移動教室の教育的効果は、十分に認められるが、学校現場の声（教員や校長会）を次年度以降の計画に反映しなければならないと考える。 ○ 達成状況の指標を児童・生徒の参加率で明らかにすることに無理がある。移動教室は、教育課程内で実施されており、任意の参加のものではないため、今後は、児童・生徒・関係教職員・保護者の声（満足度等）を入れる指標に変えていかなければならない。 ○ 集団生活になじめない児童・生徒もおり、いじめのきっかけになることもあるので、慎重に事業を行うことも大切かと思う。